

平成29年2月28日（火曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	さがえ未来創成 課長	宮川徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
猪倉秀行	農林課長補佐	辻洋一	商工振興課長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	阿部藤彦	健康福祉課長
安達徹	高齢者支援課長	竹田浩	子育て推進課長
小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長	軽部賢悦	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	山田健二	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 事務局長	佐藤利美	農業委員会 事務局長補佐

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
渡邊拓也	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号 第1回定例会
平成29年2月28日 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
" 4 行政報告
 (1) 市政の概況について
 (2) 第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～平成32年度）について
" 5 質疑
" 6 議第 1号 寒河江市教育委員会委員の任命について
" 7 議案説明
" 8 委員会付託
" 9 質疑・討論・採決
" 10 議第 2号 寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任について
" 11 議案説明
" 12 委員会付託
" 13 質疑・討論・採決
" 14 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
" 15 質疑
" 16 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））
" 17 議第 3号 平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）
" 18 議第 4号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
" 19 議第 5号 平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）
" 20 議第 6号 平成29年度寒河江市一般会計予算
" 21 議第 7号 平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
" 22 議第 8号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
" 23 議第 9号 平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
" 24 議第10号 平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 25 議第11号 平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 26 議第12号 平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 27 議第13号 平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 28 議第14号 平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
" 29 議第15号 平成29年度寒河江市立病院事業会計予算
" 30 議第16号 平成29年度寒河江市水道事業会計予算

- 日程第3 1 議第17号 寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 3 2 議第18号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 〃 3 3 議第19号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 4 議第20号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 5 議第21号 寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 3 6 議第22号 寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定について
- 〃 3 7 議第23号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
- 〃 3 8 議第24号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 〃 3 9 議第25号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 4 0 議第26号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
- 〃 4 1 議第27号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 2 議第28号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 4 3 議第29号 寒河江市工場立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正について
- 〃 4 4 議第30号 寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 〃 4 5 議第31号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
- 〃 4 6 議第32号 山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更について
- 〃 4 7 議第33号 市道路線の認定について
- 〃 4 8 陳情第1号 防犯灯台帳の作成および電気料金過誤請求の是正により、公正な行政運営を行うことを求める陳情
- 〃 4 9 陳情第2号 町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情
- 〃 5 0 施政方針説明
- 〃 5 1 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

ただいまから、平成29年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○國井輝明議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。

なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、7番太田芳彦議員、11番辻登代子議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成29年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月23日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数及び諸般の報告等を勘案し、本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成29年2月28日（火）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
2月28日(火)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、醍醐財産区管理会財産区管理委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、報告、質疑、議案・陳情上程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月1日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
3月2日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場

3月 3日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 4日(土)	休 会			
3月 5日(日)	休 会			
3月 6日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(火)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月 8日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 9日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・陳情上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月10日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月11日(土)	休 会			
3月12日(日)	休 会			
3月13日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月14日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月15日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
3月16日(木)	休 会 (事 務 処 理)			

3月17日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・陳情上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

第1回定例会日程(その2)

平成29年2月28日(火)開会

月 日	時 間	会 議	場 所	
3月17日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	追加議案上程、同説明、質疑・討論・採決、追加議案上程、同説明、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	総務産業常任委員会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
	総務産業常任委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議会案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○国井輝明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○国井輝明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(平成28年度～平成32年度)について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

平成29年第1回定例会の開会に当たりまして、12月定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、今冬の除雪の状況と雪による被害に

ついて御報告を申し上げます。

まず、昨年末から現在までの市道除雪の実施状況でございますが、昨シーズンは暖冬のため一斉除雪は3回という状況でしたが、今シーズンの一斉除雪は12月に2回、1月に9回出動しており、除雪委託に係る支出が予算の9割を超え、今後の降雪量も多いと見込まれたことから、1月31日に委託料等3,000万円の専決処分を行ったところでございます。今後も降雪状況に的確に対応し、交通環境の維持に努めてまいります。

また、幹線農道の除雪につきましては、積雪状況を見ながら地域の方々と協議の上、順次実施しているところでございます。このほかに自主的な除雪作業の促進のため、除雪用機材の支援もあわせて実施しているところであります。

雪による農業関係の被害につきましては、1月10日夕方から12日未明まで降り続いた雪により、市内22カ所の農業用ハウスの倒壊が確認されております。野菜や花卉栽培用のハウスのほか、ブドウ用、農業資材格納用についても被害が及んでおります。そのほか、果樹の枝折れな

どの被害も報告されておりますが、雪解け後に全容が明らかになるものと思われ、被害規模の拡大について危惧しているところでございます。

次に、雇用状況について申し上げます。

国の2月の月例経済報告では、「景気は、一部に改善のおくれも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、1月報告と同様となっております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、原数値であります1.45倍、ハローワーク寒河江管内で1.08倍、寒河江市内に限りますと1.34倍で前月比0.19ポイント増となっております。また、正社員に係る市内の有効求人倍率は1.07倍で県平均の0.93倍、全国平均の0.99倍を上回る高い数値を示しております。

一方、西村山管内高校新卒者の就職内定率は12月末現在で前年より一月早く100%に達しており、平成23年度以降6年連続で完全内定となっているところでございます。引き続き就職支援を促進するインターンシップ事業を初め、就職後のフォローアップ活動を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、企業誘致について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致の促進につきましては、昨年4月に分譲契約を締結しております酒田市に本社のある外食産業への業務用食品、資材の販売・卸を業務とする事務所と倉庫が完成し、昨年12月から営業を行っているところであります。また、埼玉県に本社のある自動車用部品製造会社と賃貸借により工場や駐車場として使用していた用地の分譲契約の締結を昨年12月に行っております。また、既に立地している物流関係の会社と予約契約していた用地について、1月25日に分譲代金の支払いが行われ、同日付で譲渡しているところであります。

今後とも、魅力ある仕事の機会を創出し、若者や女性などに新たな雇用の創造を関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えてい

るところであります。

次に、やまがた雪フェスティバルについて申し上げます。

第2回目となるやまがた雪フェスティバルが昨年に引き続き山形県と西村山1市4町が連携し、最上川ふるさと総合公園を会場に2月3日から5日まで開催されました。

昨年は雪不足により、会場を縮小しての開催を余儀なくされたところではありますが、今回は十分な雪が確保され、期間中は天候にも恵まれ、家族連れや若者、また、海外からの旅行者など多くの観光客が訪れ、前回は上回る19万1,000人の来場者に楽しんでいただきました。

会場のふるさと総合公園一帯では、シンボル雪像や市民・団体の皆さんが制作したやまがた式イグルーが会場内を飾り、県内のご当地グルメが楽しめる「雪見横丁」や冬花火、雪上宝探し、ステージイベント、雪国文化体験コーナーや、やまがた雪フェスティバルのコラボイベントとして「木育・食育フェス」など子供から大人まで、見て食べて体験して雪を楽しんでいただけたものと思っております。また、雪と光のイルミネーション「シャイニングリバー」とあわせて、周辺の民活エリアの事業者と協力をし、会場前の道路街路樹にもイルミネーションを設置し、訪れた観光客の目を楽しませたところでございます。

課題でありました交通対策につきましては、シャトルバスの発着所の変更や増便、会場周辺の通行規制により大きな混乱もなく、さらに周遊対策につきましては「山形どまんなか道の駅フェス」と連携して、会場と各道の駅の周遊を促進したところであります。いずれにしても、今回の内容を十分検証し、次回開催がよりよいものになるよう検証してまいります。

次に、ふるさと納税について申し上げます。

先般、山形県において「平成28年4月から12月までの県内市町村におけるふるさと納税の集

計状況」が発表され、本市への寄附金額は、16億1,300万円と、米沢市、天童市に次いで県内3番目に多い納税額となっております。去る1月には全国の自治体が出店している楽天市場において、ふるさと納税部門での「ショップ・オズ・ザ・イヤー2016」を受賞したところであります。今後は、姉妹都市である寒川町と連携し、お互いの特産品の取り扱いを開始するなど、さらなる寒河江ファンの獲得につながるよう努めてまいります。

次に、臨時福祉給付金支給事業及び灯油購入費等助成事業について申し上げます。

消費税率の引き上げに伴い、低所得者への影響を緩和するため臨時的な措置として臨時福祉給付金支給事業を本年1月から実施しております。今回の給付額は平成29年4月から平成31年9月までの分として、7,142人を対象に1人当たり1万5,000円が支給されます。また、低所得者等世帯の経済的負担の軽減を図るため、1,351世帯を対象に一世帯当たり5,000円分を支給する灯油購入費等助成事業もあわせて本年1月から実施しているところであります。

次に、市内循環バス本格運行について申し上げます。

昨年1月27日から市街地周辺部と市中心部の医療機関や商業施設を結ぶ循環バスの実証運行を行ってまいりました。この間、利用者の皆様から御意見をいただき、あわせて課題や利用実績に基づいた検証を行い、昨年12月1日から本格運行を実施しております。本格運行に際しましては、運行時間の前倒しや停留所の増設などを行い、利便性の向上を図っておりますが、引き続きPRに努め、利用者の拡大に努めてまいります。

最後に、南東北高校総体に向けた市民体育館の整備について申し上げます。

ことしの7月28日から山形県、宮城県、福島県の3県で開催される全国高校総体の男子バレー

ボール競技が本市の市民体育館で開催されることから、昨年10月より市民体育館の床及び照明等の改修工事を実施しておりましたが、この2月に完成いたしました。大会では選手の皆さんのすばらしいプレーを期待したいと思っております。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画、平成28年度から平成32年度までについて御説明を申し上げます。

行動計画につきましては、平成37年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5年間の具体的な取り組みを示しており、毎年、事業の状況や情勢の変化などを踏まえて見直しを行うこととしております。内容につきましては、去る2月20日の全員協議会において御協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

質 疑

○**国井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第6次寒河江市振興計画行動計画(平成28年度～平成32年度)について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

質疑・討論・採決

議案上程

- 國井輝明議長** 日程第6、議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申しあげます。

教育委員会委員のうち菊地道子委員が、本日2月28日をもって任期満了となることに伴い、新たに寒河江市大字島字島南412番地の6、高橋まり子氏を任命いたしたく提案するものであります。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

委員会付託

- 國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

- 國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論を終結いたします。

これより、議第1号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議第1号については、これに同意することに決しました。

議案上程

- 國井輝明議長** 日程第10、議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを議題といたします。

議案説明

- 國井輝明議長** 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを御説明申しあげます。

醍醐財産区管理会財産区管理委員の任期が、本年5月31日をもって満了となりますので、寒

河江市財産区管理会条例第4条の規定により委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第12、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第2号寒河江市醍醐財産区管理会財産区管理委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第2号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第2号については、これに同意することに決しました。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第14、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます。

本年1月17日午後4時25分ごろ、市内石持町地内において、市有除雪車の除雪作業中に発生した車両の事故について、示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、御報告申しあげる次第であります。以上でございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第15、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○**國井輝明議長** 日程第16、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成28年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))から日程第49、陳情第2号町内会で管理している防犯灯の電気料金等の助成を求める陳情までの34案件を一括議題といたします。

施政方針説明

○**國井輝明議長** 日程第50、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 本日、平成29年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たりまして、平成29年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

私は、さきの市長選挙におきまして、多くの市民の方々から温かい御支援をいただき、三たび市政を担わせていただくことができました。これまで「子どもからお年寄りまで安心して元気に暮らせるまち寒河江」の実現を目指して取り組んでまいりましたが、改めて4万2,000市民の皆様の寄せる期待の大きさを感じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

平成21年1月の市長就任以来、一貫して意を用いてまいりましたのは、市民目線に立った市民主役のまちづくり、そして、市民一人一人の幸せの向上と確かな未来づくりでございます。3期目に当たりまして、その思いを忘れることなく、平成28年度からスタートいたしました第6次寒河江市振興計画を着実に推し進め、将来都市像であります「さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ 寒河江」を目指すとともに、市民の皆様にお約束した施策の実現に誠心誠意取り組んでまいり覚悟でございます。

今、寒河江市が抱える課題の一つは、何と申しましても人口減少の問題であります。2015年国勢調査の結果、市の人口は4万1,256人と、この10年間で約2,400人減少しております。ぜひともこの流れを食いとめていかなければなりません。待ったなしの最重要課題と考えております。

そのためには、1つにはやはり、引き続き少

子化対策をこれまで以上に強力に進める必要があります。子どもの医療費無料化の拡大とともに新たに学校給食について無料化を進めるなど、子育て世代への経済的支援を充実するとともに、結婚・出産も含め切れ目のない子育て環境、保育所・学童クラブ・学校など産み育てやすい環境をさらに整備していくこと、そして、児童遊具・学校施設など、学び、遊ぶ環境を充実し、子供の笑顔あふれるまちを育てていくことあります。また今、若者が都会へ出ていったきり戻ってこないと言われております。こうした状況を改善していくこと、多くの人々が寒河江に住み続けて、そして、移り住んでもらうこと、いわゆる移住・定住の対策に本腰を入れていく必要があります。U I J ターン促進への積極的な支援を初め、寒河江独自の奨学金返還支援制度の創設、住宅団地の造成などの新たな取り組みを進めて誰もが住みたくなるまちを目指していきたいと考えております。また、地域の活力を高めていくには、人口減少傾向の中にあっても、地域経済を活性化させていく手だてを講じていかなければなりません。そのためには、交流人口を拡大していくことが重要であります。にぎわいの創造であります。年間を通してこの寒河江に多くの人々が訪れていただくこと、四季を通した折々の祭り・イベントを充実させると同時にJR左沢線を核とした広域観光をさらに促進するとともに、長岡山の整備や道の駅チェリーランドを21世紀型の道の駅として周辺も含めてリニューアルしていくことといたします。こうした取り組みを進めることによって、住んでよし来てよしの寒河江のまちをつくってまいります。

そして、2つ目の課題は、安全・安心のまちづくりであります。東日本大震災から間もなく6年、そして昨年は4月の熊本地震、そして鳥取での地震、また、台風や大雨による被害が全国各地で発生し、まさに災害列島であります。

寒河江市は、おかげさまで近年大きな災害はありませんが、備えは万全にしておく必要があります。まずは心配される活断層対策など地震対策の充実と、除排雪対策の強化により冬期間の安全な市民生活確保を行うなど、災害に強いまちづくりを進めてまいります。防災対策のみならず、高齢化が進む中、健康寿命延伸への取り組みを強めるとともに、ニーズに対応した介護施設の整備や認知症対策等支援の充実など、お年寄りに優しい安全・安心なまちづくりに努めてまいります。また、市立病院につきましては、機能充実と経営健全化に取り組むとともに、市民生活を支える身近な道路の整備につきましても、落衣島線等の都市計画道路の整備を着実に進め、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。

3つ目は、宝を磨きブランド力を高め、寒河江の元気を発信していくことでもあります。この寒河江には、ほかにない誇れる宝が数多くあります。そうした宝をさらに磨き、情報を発信して寒河江をPRし、活力に満ちたまち寒河江を築いていきたいと考えております。

本市の特産品の紅秀峰やつや姫、加えてニットなど名物の振興及び新たな特産品開発を支援するとともに、新規就農者や後継者育成支援、6次産業化の推進により、特産品の販路拡大を強化してまいります。古刹慈恩寺につきましては、ガイドランス施設など観光拠点施設の早期整備を進めることによって、地域全体の振興に結びつくよう取り組んでまいります。ふるさと納税制度を活用した全国へのアピールや東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録などにより、情報発信力の強化に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を申しあげましたが、これらの課題解決はもちろん私一人や行政のみで解決できるものではありません。市民の皆様とともに英知を結集してこそなし得るものと思

います。私は、その旗振り役として身を粉にして取り組む覚悟であります。そして、市民一人一人がこの寒河江を愛し、そして、自信と誇りを持ち暮らしていけるまちづくりに力の限りを尽くしてまいり所存でありますので、議員各位には引き続き格別の御指導、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成29年度当初予算について申し上げます。

本市の財政は依然厳しい状況にあります。第6次寒河江市振興計画の実現と当面する市政課題の解決に向け、積極的かつ重点的に取り組みを進めるとともに財政の健全化にも配慮し予算編成を行ったところであります。

まず、歳入予算につきましては、個人市民税では、全体的な消費動向はまだ弱く営業所得の落ち込みが予想される一方、給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税は市民税の落ち込みを考慮し減額の見込みといたしました。固定資産税については、宅地開発や住宅建築補助等の効果もあり増額を見込み、市税全体では前年度当初予算対比1.9%増としたところであります。

地方交付税につきましては、前年度の実績をもとに地方財政計画を勘案し、微増といたしました。

寄附金につきましては、好調な申し込み状況が続いている実績を考慮し、ふるさと納税分として15億円を見込んでおります。

市債につきましては、地方財政計画を受け臨時財政対策債は増加を見込み、その他の起債についても対象となる投資的事業が前年度より増加したことから、全体では前年度当初予算対比9.6%増としたところでございます。

歳出予算については、2年目となる第6次振興計画の着実な進展のための各種施策に取り組むとともに、さがえ未来創成戦略に掲げる人口減少対策についての施策を重点的に展開するこ

ととしたところでございます。

その結果、平成29年度一般会計当初予算は前年度当初予算対比4.5%増の181億6,500万円で過去最大となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は337億8,336万8,000円となったところであります。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って、大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」についてであります。

新たに赤ちゃんが生まれた家庭に対し、紙おむつなど育児に必要な品物等を贈るさがえっ子ハッピーギフト事業を開始し、その誕生を祝福いたします。また、子育て世代包括支援センターでの相談支援体制を充実するほか、新たに産前産後ヘルパーの助成事業を行います。インフルエンザ予防接種費用の助成対象を、就学前の児童から高校3年生までに拡大するとともに助成額の大幅な引き上げを行い、子供を産み育てやすいまちづくりをより一層推進してまいります。

次に、「きめ細かな保育環境の整備」についてであります。

地域の保育ニーズに対応するため、市立にしね保育所の定員を平成29年度から30名を増員いたします。さらに、年々増加する低年齢児の入所希望に応えるため、民間立の認可保育所の施設整備を支援し、さらなる保育環境の充実に努めてまいります。また、移転・新築予定の市立なか保育所の基本・実施設計に着手するとともに、なか保育所みいずみ分園で、新たに土曜日の1日延長保育を実施してまいります。

放課後児童クラブについては、西根小学校区の利用児童が増加していることから、ねっこクラブ第3を、新たに開所してまいります。また、多子世帯の同時入所に対する利用料の軽減を拡

充してまいります。

次に、「子育てを支える環境づくり」についてであります。

子育てに関する不安や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、きめ細かな支援が必要であります。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校3年生以下の子供が3人以上いる世帯の3番目以降の幼児について保育料等を無料化してまいりましたが、平成29年度から、一番上の子の年齢制限を撤廃して、保育料無料化を拡大してまいります。また、ひとり親世帯の支援を図るため、子供が高校に入学する際、新たに入学準備として必要な学用品等の購入費用の一部を助成してまいります。

また、児童遊園の遊具点検の結果を受けて、キッズパーク整備事業補助金を交付し、地域における児童遊園の遊具等の更新・修繕を支援してまいります。

次に、「豊かな心と体の育成について」であります。

子育て世帯を社会全体で支えることは、子供を産み育てやすい環境づくりにつながるとともに、次世代を支える重要な土台づくりであります。平成29年度から新たに学校給食の無料化に向けての施策を展開してまいります。小学校では給食費の半額を補助するとともに、高校までに3人以上の子供がいる世帯については、3人目以降の児童の給食費を全額無料といたします。中学校については、食材費の上昇分については市が負担することとし、保護者からの集金額については据え置くことといたしました。

次に、「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてであります。

学びの充実と確かな学力の育成を図るため、市教育委員会指定の公開研究発表を今年度から中学校区ごとに行うほか、市教育研究所においても小中が連携した9年間の学びを大切にして、

系統的な学力の向上を推進してまいります。さらに、特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期の適切な支援を行うとともに、教育相談員の配置による不登校児童生徒への対応や教育相談を充実してまいります。

また、高度情報化、社会のグローバル化に対応していくため、電子黒板などの情報通信技術の積極的な活用を図るとともに、3名の外国語指導助手（ALT）を市内小中学校に派遣して学習指導のさらなる充実を図り、生きた英語教育の推進や国際理解教育の充実等に努めます。

教育環境の整備については、新たに中学校3年生の教室などにエアコンを設置するとともに、小学校に洋式トイレを増設してまいります。

2つには「活力と交流を創成するまち」であります。

まず、「魅力ある農業振興」についてであります。

平成30年に控える米政策の見直しや農業従事者の高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増加など、本市農業を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。これらの課題に対し、本市ではつや姫や紅秀峰を初めとしたブランド農産物の販路拡大が重要であると捉え、効果的なトップセールスや輸出事業を展開するとともに、つや姫ヴィラージュの集約化の推進や紅秀峰の生産体制をさらに強化してまいります。特に、さくらんぼ収穫期の労力不足解消、作業効率向上のため、箱詰め研修会の実施などの労力確保対策や新たに乗用草刈り機導入支援にも取り組んでまいります。また、昨年度好評でありましたさくらんぼの木オーナー制事業は、交流人口増加のための要素を加え、新たな集客を図ります。

さらに、新規就農者の確保のため、新・農業人フェアへの積極的な出展や定住のための受け入れ支援、設備補助や育成支援など、きめ細かな対策を講じて担い手確保に努めるとともに、

農地の集積化による営農環境の健全化を図ってまいります。

次に、「地域資源を活かした観光振興」についてであります。

観光客のニーズや動向を的確に捉え、寒河江市でしか味わえない寒河江市ならではの着地型観光を推進し、イベントの充実や効果的な情報発信などの観光客誘致に努めてまいります。また、昨年度実施した外国人観光誘客推進事業の結果を踏まえた観光資源のさらなる磨き上げを行うとともに、外国人観光客の利便性向上につながる受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

西村山地域のそれぞれが持つ観光資源を組み合わせ合わせて活用し、新たな魅力を創出することは交流人口の拡大への大きな力となることから、連携強化による西村山地域を周遊するモデルコースの充実や共同イベントの開催に取り組んでまいります。

また、地域資源を活用したまちづくりとして、西村山1市4町、中山町、山辺町及び山形県で連携したフルーツライン左沢線を活用したまちづくりを進めてまいります。さらに、ツール・ド・さくらんぼなどの自転車を活用した取り組みや農産物や森林資源を活用した誘客事業もあわせて進めてまいります。

次に、「賑わいを生む商工業振興」についてであります。

中心市街地の空き店舗対策として意欲ある事業者に対し支援を強化してまいります。また、ちえりーマルシェ・朝市等のイベント開催によるにぎわい創出とあわせて、中心市街地活性化センターの利活用計画の見直しを行い、交流人口の増大に努めてまいります。また、新たにふるさと名物応援宣言を行ったさくらんぼ、つや姫、ニットに代表される他に誇るべき地域産業資源を活用した市産品を、国内外を問わず広くPRする取り組みへの支援を行い販路の拡大を目指します。

企業誘致が依然として厳しい状況の中、市内産業における労働力確保には、若者や女性にとって魅力的な就労場の創出が必要であります。本市が山形県の中央部に位置する、高速交通網の要衝の地としての立地条件の優位性を積極的に打ち出した企業誘致活動を引き続き展開し、本市産業の活性化に全力で努めてまいります。

次に、「雇用の安定と就労環境の充実」についてであります。

人口減少対策の柱である移住・定住支援について、若い世帯の本市への定着を図る観点から、山形県と連携した奨学金返還支援制度に加えて、既に奨学金を返還している若い世帯を支援対象とした寒河江市独自の奨学金返還支援制度を新たに創設し、若い世帯の本市への定着を図ります。

また、企業や学校等と連携を強化し、新規学卒者等若者の就職支援とその後の地元定着支援を行うとともに、東京都内においてガイダンス事業を行い、進学等で地元を離れた若者のU I Jターンを図る取り組みを進めてまいります。さらに、再就職を希望する高齢者や子育てなどで一旦仕事から離れた女性が希望する職業につくことを可能にするため、合同就職面談会など相談体制の強化を進めてまいります。

次に、「質の高い居住環境づくり」についてであります。

子育て定住住宅建築事業を引き続き実施し、子育て世代の経済的負担軽減や住宅取得の促進、定住人口拡大を図ってまいります。さらに、U I Jターン等の転入者の移住支援や3世代同居等のための住宅建築推進事業による住宅建築やリフォームの支援を図り、定住人口の増加、住環境整備に努めてまいります。また、今後も見込まれる住宅地の需要に対応し、民間の住宅団地開発を支援するとともに、市街地内の未利用地の宅地等への転換や新たな住宅団地形成、整備について検討を行ってまいります。

空き家の利活用を推進するため、所有者と利用者とのマッチングと、空き家バンクへの登録を積極的に働きかけます。利用困難な空き家については解体等の指導を強化して、空き家戸数の減少に取り組んでまいります。また、移住者が空き家バンクを利用し、空き家を売買または賃貸し定住する際に、そのリフォーム費用の一部を助成し、利活用を推進してまいります。

市営住宅につきましては、高齢者や障がい者へ配慮したバリアフリー化や耐震化、修繕などを計画的に進めます。また、平成29年度は、市営住宅整備計画に基づき、老朽化した市営住宅の移転改築に向け用地取得などを行ってまいります。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」であります。

まず、「地域見守りネットワークの充実」についてであります。

支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、地域における要支援者等に対するふだんの見守りと支援のネットワークを充実するとともに、災害時においては避難行動に対する支援が適切かつ円滑に行われるよう地域と行政とが一体となった体制を構築してまいります。

被保護世帯及び生活困窮世帯等については、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等を活用して支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携により就労支援を行い自立促進を図ります。また、新たに子供の学習支援や家計相談支援に取り組むことにより貧困の連鎖からの脱却を支援してまいります。

ひきこもり対策については、本人や家族等の相談支援に当たり、関係機関との連携により、問題解決や社会復帰のための支援を行ってまいります。

次に、「高齢者支援体制の強化」についてであります。

平成30年度から32年度までを計画期間とする高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を平成29年度に策定いたします。特別養護老人ホーム等の施設整備につきましては、入所待機者の動向などを勘案した上で、この計画の中に位置づけて整備してまいります。

認知症高齢者を含む要介護者本人、家族への支援、あるいは要介護とならないための介護予防事業・活動には、介護保険サービスや公的サービスのほか、今後多くの人々の支援が必要となってきます。そのため、認知症サポーターやサークルで活動する方、元気な高齢者などが、地域の支え合いに加わるよう取り組んでまいります。

次に、「共生社会の実現」についてであります。

障がい者が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう相談支援事業を充実していくとともに、安心してサービスが受けられるよう、障がい関係事業所のネットワークづくりを進めてまいります。また、障がい者の自立と社会参加促進のため、関係機関団体との連携のもと障がい者団体活動への支援を行ってまいります。

次に、「健康長寿のまちづくり」についてであります。

がん・循環器系疾患・糖尿病等、依然として死亡率の高い生活習慣病について、生活習慣や社会環境の改善を通じて、発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいります。幼年期・若い世代・働き盛り世代・高齢期のそれぞれのライフステージにおける健康課題を的確に捉え、効果的な健康教育や健康づくり事業等を実施してまいります。

また、疾病の早期発見・早期治療につなげるため、検診方法の改善、啓発強化等を進め、受診率向上に努めてまいります。こころの健康づくりに関しましても、専門医によるこころの健康相談や心の健康教室などを実施してまいりま

す。

次に、「いのちを守る地域医療体制の充実」についてであります。

市立病院においては、県の二次保健医療圏ごとの医療需要を推計した地域医療構想を踏まえた市立病院新改革プランを3月に策定し、平成29年度からこの新改革プランに基づき、民間的経営手法を導入した行動計画を定め取り組みを進めてまいります。また、医療情報ネットワーク等を効果的に活用しながら、二次保健医療圏内の病院や一般診療所との連携強化と機能分担を進めるとともに、山形大学医学部との連携を一層強化し、医師派遣を継続して要請してまいります。

地区医師会など関係機関の協力を得ながら、休日における診療体制の充実に取り組んでまいります。また、新たに貸し出し用の自動体外式除細動器（AED）を導入してまいります。

次に、「地域防災力の強化」についてであります。

災害時の食料や毛布などの備蓄品を各避難所に早期に完備するとともに地域防災力を強化するため、自主防災組織の100%組織化を目指し、防災リーダーの育成、防災訓練の充実を図ってまいります。また、山形大学と協力して市内の活断層について調査を行い、活断層の情報も含めた総合防災マップを全戸に配布してまいります。防災行政無線の戸別受信機につきましては、土砂災害特別警戒区域や市内の福祉施設、幼児施設に配置拡充を行ってまいります。

地域を守る消防団員の服装・装備を充実するほか、計画的に軽積載車、小型動力ポンプを更新して機能強化を図るとともに、能力や事情に応じた特定の活動に参加する消防団員制度の導入など、消防団活動の体制強化に努めてまいります。

また、昭和58年の開業から35年を迎える本市の市民浴場の建つ区域には活断層の存在が指摘

されており、市民が安全かつ快適に市民浴場を利用できるよう、移転改築に向けて調査を実施してまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

平成28年度に策定した第10次寒河江市交通安全計画に基づき、幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開するとともに、新たに高齢者の運転免許証の自主返納に対する支援に取り組むほか、関係団体や地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。また、防犯協会と連携した、青色防犯パトロール等の防犯活動を展開するとともに、引き続き新たな住宅地等へのLED防犯街路灯の新規設置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めるなど、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、消費生活センターの相談窓口のより一層の周知を図りながら相談体制を堅持し、消費者の安全と安心を確保してまいります。また、高齢者の特殊詐欺被害防止に重点的に取り組むため、市民に対する情報提供や消費生活講座等を実施し、高齢者福祉関係団体と連携した出前講座等をさらに充実させてまいります。

4つには、「一人ひとりが力を発揮するまち」であります。

まず、「市民・地域主体のまちづくり」についてであります。

少子高齢化と人口減少社会を迎え、社会情勢が大きく変化する中、地域コミュニティの活性化が課題となっており、そのため、地域づくりにかかわる人材育成が急務であります。さくらんぼ大学に新たに開設される地域づくりマイスター養成講座など地域づくりのプログラムを活用し、団塊の世代の方などが活躍できる場づくりを支援してまいります。また、時代や地域の特性に合ったコミュニティセンター機能を併

設した地区公民館のあり方について、柴橋地区公民館をモデルとした寒河江型コミュニティセンターの設置を検討してまいります。

地域活動の拠点施設である分館の整備につきましては、耐震化や増改築、エアコンの設置や照明のLED化等を支援し、安心・安全な施設整備の推進を図ってまいります。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けては、競技大会参加国との交流を通じ、スポーツの振興と教育文化の向上及び地域の活性化を図るため、ホストタウンの登録の動きを加速してまいります。

次に、「豊かな人生の生きがいづくり」についてであります。

寒河江さくらんぼ大学では、市民の学ぶ意欲を一層喚起するため、開講講座を充実するとともに、より高い学習意欲に応えるため新たに大学院を設置してまいります。

市立図書館では、乳幼児期からの本との出会いを大切にし、親子のふれあいや読書習慣を育むためのブックスタート事業や図書館まつりなど、読書や文学に親しみ、市民の交流の場となる魅力あるイベント等を実施するとともに、市民の読書活動、児童生徒及び学校図書館等を支援してまいります。

芸術文化の振興については、慈恩寺コンサートや人気芸能人の公演など市民の声に応えながら多彩な芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることができるよう、活動団体の発表機会の拡充を図ってまいります。

また、平成29年度は全国高等学校総合体育大会が山形、宮城、福島の南東北3県で開催されます。本市では男子バレーボール競技が開催されますので、寒河江市の魅力をアピールしながら、スムーズな大会運営に取り組んでまいります。また、スポーツに情熱を持つ誰もがその競技水準を高めることができるよう、競技力向上

に向けた各種研修会等を開催してまいります。

国史跡慈恩寺旧境内については、史跡慈恩寺旧境内整備基本計画を策定するとともに、ガイダンス施設等の整備の取り組みを前倒しで進めてまいります。また、慈恩寺講演会などを開催し、慈恩寺文化の情報発信に努めてまいります。すぐれた近代建築として県内で唯一近代建築100選に選定されている市庁舎が開庁50周年を迎えることから、現在、国の登録有形文化財への登録手続を進めており、庁舎の魅力の再発見につながる記念事業を展開してまいります。

次に、「男女とも活躍できる環境づくり」についてであります。

男女とも活躍できる環境づくりにつきましては、第2次寒河江市男女共同参画計画に基づき関係機関や企業等と連携を図りながら情報発信を行い、意識の醸成を図るとともに職場環境の整備に努めてまいります。

次に、「市民ニーズを捉えた行財政改革」についてであります。

少子高齢化の一層の進行に伴い、人口減少等による市税収入等の伸び悩みや社会保障関係経費の一層の増加が見込まれる中、新たな行財政改革アクションプランに基づき、事務事業評価などによる事業のスクラップ・アンド・ビルドを進め、限られた人材、財源を有効に活用し、長期的な視点に立った健全な財政運営を進めてまいります。全国各地からふるさと納税でいただきました寄附金は、寄附者の意志を尊重し、市の重要な施策に充当させていただくとともに、本市特産の農産品や逸品などの返礼品を通して地域産業の振興を図ってまいります。また、更新期を迎える公共施設等については、公共施設マネジメント方針に基づいて計画的な整備を検討し、長寿命化、複合化等について推進してまいります。

5つには「便利で快適に生活できるまち」であります。

まず、「心地よい都市空間づくり」についてであります。

都市公園は、市民の健康増進の場として重要な役割を担うとともに観光拠点としても重要な側面も備えております。市のランドマークである長岡山の寒河江公園の整備につきましては、大型車が利用できるアクセス道路の完成に向け取り組んでまいります。また、開園25年を迎え施設の老朽化が進むチェリーランドについては、チェリーランド再整備計画策定に取り組んでまいります。さらに、最上川や寒河江川の豊かな自然に恵まれた水辺景観を楽しめるよう、チェリーランド周辺及びチェリークア・パーク周辺の桜回廊の整備に向けた準備を行ってまいります。

次に、「人と自然が共生するまちづくり」についてであります。

廃棄物を減らすための情報提供や資源ごみの分別徹底、集団資源回収を実施する子ども会などの団体への支援、不用品登録を初めとする3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動の推進とともに、ごみの不法投棄の撲滅や市民一斉クリーン作戦などに引き続き取り組んでまいります。また、再生可能エネルギーの導入を支援し、普及促進を図ってまいります。

次に、「交通ネットワークの整備について」であります。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全確保に努め、稲沢橋の補修工事については平成29年度で完了の予定であります。また、雪押場の確保、地域との協働による除排雪活動等を行い冬期間の道路環境の確保を図ってまいります。

都市計画道路の整備については、市立病院前の都市計画道路山西米沢線の平成29年度完成を目指し集中的に取り組むとともに、都市計画道路落衣島線の西根工区について、事業認可申請に向けた概略設計を行ってまいります。市道島高屋線に係る嶋踏切については、安全な歩行空

間の確保に向けて、JR東日本株式会社との協議を進めていくとともに、市民の身近な生活道路の整備については、町会等からの整備要望を受け、寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。平塩橋の整備につきましては、引き続き早期実現に向けて県に対し強く要望してまいります。

市内循環バスについては、運行時間の前倒しや停留所の増設を行い昨年12月より本格運行を実施しており、デマンドタクシーとあわせて高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

地震や集中豪雨などの災害時でも、市民生活や水道施設への被害を最小限に抑えるための水道施設の強靱化が求められております。川原ポンプ場から長岡山配水池及び木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管を更新し、耐震化及び長寿命化を行い、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築を進めます。あわせて、川原ポンプ場の非常用発電設備を更新し、災害に備えてまいります。水道料金については、平成30年4月からの村山広域水道の料金改定の状況を踏まえた料金体系の見直しをいたします。

公共下水道事業については、寒河江中央工業団地内の早期の完了を目指し、污水管渠整備を進めてまいります。また、局地的な集中豪雨による冠水箇所などの解消を図るため、雨水排水整備計画を策定し、計画的な雨水幹線の整備を行ってまいります。浄化センターについては、継続的な汚水処理を行うため、長寿命化計画に基づき設備更新を行うとともに、下水道処理施設の広域化に向け継続的に検討を行ってまいります。浄化槽整備事業については、市設置型による浄化槽整備事業の普及整備に努め、あわせて浄化槽排水管の整備を行ってまいります。さらに、水洗化率向上に向けた普及対策にも力を入れてまいります。

以上、平成29年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげました。

市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜り、実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくご意見を申しあげます。

以上でございます。

議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第51、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 承認第1号専決処分承認を求めることについてを御説明申し上げます。

今冬の降雪量の増加に伴う除排雪経費の追加のため、平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第3号平成28年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、地方創生拠点整備交付金を活用して、旧田代小学校を葉山の里たしろ交流館として再生するための地域づくり推進事業費などを追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ9億3,743万5,000円を追加し、予算総額を194億5,393万7,000円とするものでございます。

次に、議第4号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、浄化センター建築事業総合交付金について、年度内完成が困難なため翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議第5号平成28年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、患者数の減少に伴い入院収益及び外来収益等を減額し、他会計補助金等を追加するものであります。その結果、収益的収入及び収益的支出それぞれ5,662万5,000円を減額し、予算総額を18億2,687万8,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成29年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。

先ほども御説明申しあげましたが、財政の健全化に努めながら、第6次寒河江市振興計画の着実な実現に向けた取り組みとさがえ未来創成戦略に掲げた人口減少対策、特に少子化対策、移住・定住支援、交流人口の拡大などについての施策を積極的に推進する予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ181億6,500万円で、前年度当初予算と比較して4.5%の増となったところでございます。

次に、議第7号平成29年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明申しあげます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応する予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ16億1,477万3,000円で、前年度当初予算と比較して513万円の増となったところでございます。

次に、議第8号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算についてを御説明申しあげます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億3,844万2,000円で、前年

度当初予算と比較して793万1,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号平成29年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算についてを御説明申しあげます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般管理費などを計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ611万1,000円で、前年度当初予算と比較して4万1,000円の減となったところでございます。

次に、議第10号平成29年度寒河江市国民健康保険特別会計予算についてを御説明申しあげます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ47億9,351万8,000円で、前年度当初予算と比較して1億17万9,000円の減となったところであります。

次に、議第11号平成29年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算についてを御説明申しあげます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,946万6,000円で、前年度当初予算と比較して851万9,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号平成29年度寒河江市介護保険特別会計予算についてを御説明申しあげます。

第6期介護保険事業計画の最終年度となるため、地域計画策定に向けた検証を行うとともに、引き続き介護保険給付額の増加に対応し、安定した財政運営を行う予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ45億3,557万7,000円で、前年度当初予算と

比較して3億9,084万9,000円の増となったところであります。

次に、議第13号平成29年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算についてを御説明申しあげます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ2,542万2,000円で、前年度当初予算と比較して141万4,000円の減となったところでございます。

次に、議第14号平成29年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算についてを御説明申しあげます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上したものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ72万8,000円で、前年度当初予算と比較して2万4,000円の増となったところであります。

次に、議第15号平成29年度寒河江市立病院事業会計予算についてを御説明申しあげます。

このたび策定する新改革プランに基づき、地域の医療ニーズに的確に応え、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりと病院経営の健全化に向けて予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも18億2,181万6,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億8,920万1,000円に、支出総額を2億3,719万8,000円にするものであります。

次に、議第16号平成29年度寒河江市水道事業会計予算についてを御説明申しあげます。

老朽配水管と主要送水管の布設替えや川原ポンプ場の非常用発電設備更新など水道管路の耐震化と長寿命化、災害対策の充実及び水道の有収率の向上に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び上水道の維持可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところであります。収益的収入及び

支出については、収入総額を11億105万1,000円、支出総額を10億6,192万6,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億4,930万円に、支出総額を8億339万1,000円にするものであります。

次に、議第17号寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第18号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児または介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第19号寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の対象範囲の拡大等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第20号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員会に農地利用最適化推進員を新たに設置することに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第21号寒河江市長等及び一般職の職員の給与の特例に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

安定的な財政運営の推進を図るため、市長等

の給料及び一般職員の管理職手当に係る減額期間を延長する改正をしようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市若者定着支援未来創成基金条例の制定についてを御説明申し上げます。

奨学金の返還を支援する事業を実施し若者の本市への定着を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市公民館に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東部地区公民館分館である下河原分館の所在位置の変更に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市立保育所設置条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地区内の保育ニーズに対応した入所が可能となるよう、にしね保育所の定員を増員しようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

東日本大震災の被災者等に対し市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、平成27年度から実施してきた低所得者への保険料軽減を継続するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について及び議第28号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを、関連がありますので一括し

て御説明申し上げます。

介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市工業立地法に基づく地域準則を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

工業立地法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

通勤や通学等でJR左沢線を定期的にご利用するものの負担軽減を図るため使用料を無料とすることについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法施行令の改正に伴い、介護認定審査会の委員の任期を設定するため規約の一部を変更するもので、地方自治法第252条の7第3項の規定により提案するものでございます。

次に、議第32号山形県市町村職員退職手当組合規約の一部変更についてを御説明申し上げます。

構成団体である置賜公立病院組合の名称を「置賜公立病院企業団」に変更することに伴い、山形県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により提案するものでございます。

次に、議第33号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものでございます。

以上、31案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

散 **会** 午前10時59分

○**國井輝明議長** 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

